



vol.14

このコーナーは、小田川市長が掲げる今年の漢字「挑」にちなんだまちづくりを紹介するコラムです。

### 感染症流行期に向けた対策を実施

# 市民の皆さんが安心して受診できる 診療体制を支援しています

健康増進課（保健福祉センター内） ☎25・2100

## プレハブ貸し出しで発熱外来の安全性強化を支援

寒くなって空気が乾燥してくると、感染症が流行しやすくなります。さらに今年は、新型コロナウイルス感染症と、季節性インフルエンザの流行が同時にやってくる恐れがあります。市では感染症の流行に備え、市民の皆さんが身近な市内医療機関を安心して受診できるよう、各

線を分け、接触を避けることで感染症の拡大を抑制する効果が期待できます。

### 【支援内容】

#### ■支援先医療機関

市内7医院（支援の希望があった医療機関）

※下記の県が指定する医療機関ではありませんので、PCR検査は行いません。

#### ■支援期間

11月から令和3年3月まで

#### ■支援内容

希望のあった医療機関に、市からプレハブを貸し出します。

具体的には、市から市内の医療機関にプレハブを貸し出し、発熱外来として使用してもらうものです。発熱の症状がある方とそうでない方の動

## 【県からのお知らせ】

# 新型コロナウイルス感染症に関する相談先が変わります

- 県では、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行に備え、発熱患者に対応可能な診療・検査医療機関を指定しました。
- 発熱などの症状がある方は、まず、かかりつけ医などの地域で身近な医療機関に必ず電話などで連絡をした上

- で、マスクを着用するとともに指定された時間を厳守し、医療機関の指示に従って受診するようお願いいたします。
- かかりつけ医がない場合などについては、近隣の診療・検査医療機関をご案内しますので、県の受診・相談センター（☎029-301-3200）もしくは各保健所にご相談ください。



### 直接電話予約の上、相談・受診

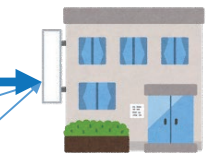
かかりつけ医がない場合など

紹介

受診・相談センター  
(県庁・保健所)

紹介

発熱患者等に対応できない医療機関



地域の診療所等  
(診療・検査医療機関)

### 受診・相談センター

- 【県庁】  
午前8時30分～午後10時（土日・祝祭日を含む）  
☎029-301-3200（直通）
- 【つくば保健所】  
午前9時～午後5時 ☎029-851-9287

### 【県民の皆様へ】

- 受診前に必ず電話相談し、通院時間を決定してください。
- 通院時間を厳守し、マスクを着用してください。